

新潟市新チャレンジショップ事業出店体験 募集要領

1. 事業概要

新チャレンジショップ事業では、キッチンカー及び仮設店舗を出店体験の場として提供し、新潟市内での店舗創業に繋がるよう支援します。

2. 出店までの流れ

	時期	概要
創業支援セミナーの受講	①令和7年6月24日 ②令和7年7月15日	出店体験の前に、創業の基本を学ぶ機会です。全2回の受講が必要です。
出店体験エントリーシート提出	令和7年7月31日 締切	出店体験エントリーシートを記入の上、新潟市商業振興課へ提出してください。
書類審査・ヒアリング	令和7年8月上旬	選定基準に基づき、書類の審査を行います。書類審査を通過した方へ事業や商品概要のヒアリングを実施します。
出店決定	令和7年8月中旬	出店体験エントリーシート提出者に、結果を通知します。
出店計画・出店準備	）	新潟 IPC 財団等のサポートを受けながら、出店計画を作成します。
出店体験	令和7年9月～12月	月2回新潟 IPC 財団による窓口や現地での相談を実施します。

3. 出店場所・貸出設備

(1) キッチンカー

【出店場所】古町ルフル広場 または ふるまちモール7（新潟市中央区古町通7番町）他

【貸出設備】

設備	特記事項等
キッチンカー ・1.5tトラックタイプ 1台 ・軽トラタイプ 1台	・キッチンカーの駐車場は、新潟市西蒲区旗屋にあります。 ・駐車場は、出店体験者と個別に相談します。
発電機	900Wまたは1600W

【注意事項】

・出店体験開始までに食品衛生責任者資格を取得すること。

【参考】

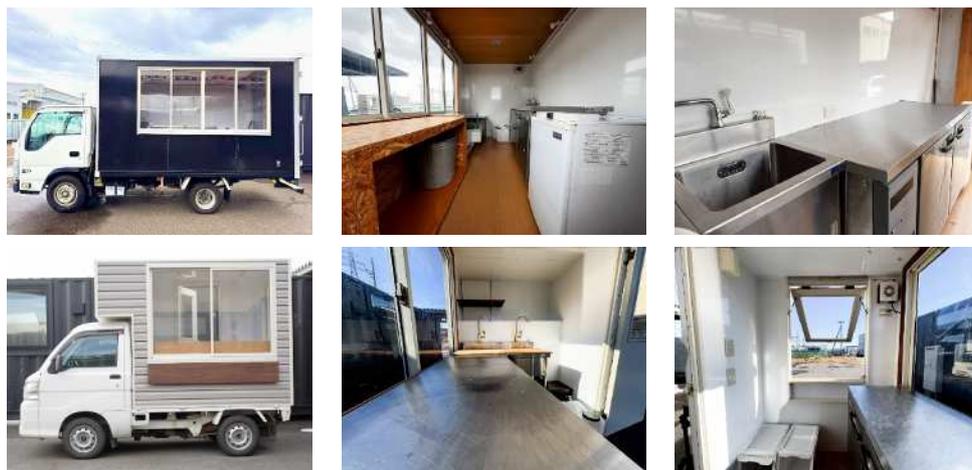
公益社団法人新潟県食品衛生協会ホームページ <https://niigata-shokkyo.com/tebiki.html>

食品衛生責任者養成講習(eラーニング開催)のご案内 <https://niigata-shokkyo.com/elearning.html>

・キッチンカーでは、簡単な調理（温める、揚げる、盛り付ける等）や大量の水を要しない2工程程度までの簡単な調理が可能です。食材の仕込み等は、営業許可を受けた施設で行う必要があります。

・食材の仕込み等で利用可能なレンタルキッチンの貸出は、下記「(3) レンタルキッチン」

に掲載しています。



&CO ホームページより引用「レンタルキッチンカー」

(2) 仮設店舗

【出店場所】 古町ルフル広場（新潟市中央区古町通7番町）

【貸出設備】

設備	特記事項等
仮設店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根の色：ベージュ ・出入口ドア（鍵付き）1～2か所設置予定 ・LED照明（3本）、電源タップ付き
テーブル・イス	数量等は応相談

【注意事項】

- ・仮設店舗を利用可能な業種は、物販・サービス業とします。（弁当や菓子・惣菜等の調理品の販売は不可）
- ・下記の図は、設備のイメージです。窓やひさしの仕様は、図と変更になる場合があります。



株式会社当世館広報媒体より引用「木 banaFLEX（キバーナフレックス）」

(3) レンタルキッチン

設備	特記事項等
レンタルキッチン	<ul style="list-style-type: none"> ・食材の仕込み等で利用可能です。利用前に相談が必要です。 【所在地】 新潟市中央区古町通6番町953番地1 【利用可能時間】 9：00～17：30 【営業許可内容】 飲食店営業 ※菓子などを製造する営業は不可

【注意事項】

- ・学校施設のキッチンを利用するため、利用できない日があります。
- ・キッチン内の衛生環境を管理できない場合、貸出を取りやめることがあります。
- ・利用日時等の条件が合わず、**他のレンタルキッチンを利用する場合、レンタル料は自己負担となります。**
- ・営業許可（飲食店営業）の範囲は、新潟市ホームページ「新しい営業許可業種及び営業届出制度について」の掲載内容によります。

掲載先 https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/shoku/eigyokyoka/shokuanzen20210527_1.html

4. 出店体験期間中の保険

新潟市またはキッチンカー事業者が以下の保険に加入します。

【新潟市加入保険】

保険の種類	補償内容
生産物賠償責任保険	製造・販売した製品により、第三者に身体の損害または財物の損壊を与えた場合
施設所有管理者賠償責任保険	設備等の欠陥あるいは管理の不備により、第三者の身体の障害または財物の損壊が発生した場合

【キッチンカー事業者加入保険】

保険の種類	補償内容	備考
自動車保険 (車両保険)	衝突、接触等の事故により車両に生じた損害	保険を利用して事故の損害を補償した場合、保険の等級がダウンしますが、 <u>等級ダウンによる保険料の差額を出店体験者に負担いただきます。</u>

5. 募集概要

(1) 出店体験期間

令和7年9月1日～令和7年12月26日のうち希望する期間

【出店不可日】

貸出設備	詳細
キッチンカー	・電源トラブル等に対応困難なため、毎週水曜日は出店不可。 ・出店場所（古町ルフル広場・ふるまちモール7）でのイベント開催日は出店不可。
仮設店舗	古町ルフル広場天井ガラス清掃実施日は、出店不可。 時期は、令和7年10月～11月のうち、2～3日間を予定。

【期間設定の目安】 出店体験期間 最低1か月間～／出店頻度 週3日～

(2) 対象者

新潟市内での創業を希望する者で、創業支援セミナーをすべて受講した者。

ただし、次項のいずれかに該当する者は対象外とする。

- ア 現在、店舗運営をしている者
- イ 創業支援セミナーを2回とも会場受講していない者
- ウ 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第3項に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

(3) 対象業種

飲食・物販・サービス

ただし、次項のいずれかに該当する事業は対象外とする。

- ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項第4号若しくは第5号に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業
- イ 宗教活動又は政治活動を目的とした事業
- ウ 公序良俗に反する行為又は違法な行為

(4) その他条件

- ・ 出店体験期間中、月2回新潟IPC財団の相談予約を取り、窓口や現地相談を実施すること。
- ・ 飲食業の出店体験を行う場合、出店体験開始までに食品衛生責任者資格を取得すること。

(5) 費用負担

出店体験にかかる出店設備費用は新潟市が負担します。

項目	費用負担者	
	新潟市	出店体験者
上記「3. 出店場所・貸出設備」にかかるレンタル料 (キッチンカー・仮設店舗・レンタルキッチン)	○	
保険料(賠償責任保険等)	○	
出店料(売上の10%)		○
ランニングコスト(原材料費・消耗品費・ガソリン代等)		○
食品衛生責任者資格取得費用		○
上記に記載のないもの		○

(6) 提出書類

下記ア～イの書類は、新潟市ホームページより様式をダウンロードするか、新潟市商業振興課の窓口で入手し、提出してください。なお、提出いただいた書類については返却しません。

- ア 出店体験エントリーシート
- イ 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

(7) 出店体験エントリーシート受付期間

令和7年7月16日（水）～令和7年7月31日（木）消印有効

(8) 出店体験者選定基準

エントリーシートの内容により書類審査を行い、書類審査を通過した方へ事業や商品概要のヒアリングを実施します。また、選定基準は以下のとおりです。

	選定基準	評価観点
1	出店の動機	出店目的や動機は、出店体験として適切であること。
2	知識・情報の習得	創業に対して必要な知識や情報の習得並びに事業内容や技術の発展等について意欲的であること。
3	事業内容	提供する商品や事業の具体的なイメージをもったエントリー内容であること。
4	出店の条件 設備の利用	貸出設備（キッチンカー・仮設店舗）で提供できる事業内容であること。
5	事業計画の実現性	実現可能性のあるマーケティング活動を計画していること。
6	創業への意欲	出店体験終了後も、新潟市内において継続的な事業活動が見込まれること。

(9) 申し込み・問い合わせ先

エントリーシートは、下記の提出先へメールまたは郵送、持参により提出すること。

新潟市経済部商業振興課

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階

メール：shogyo@city.niigata.lg.jp

電話：025-226-1633 / FAX：025-228-1611